小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１４号

長野市大字若槻東条498番地　クリスタル萬月301号

再生債務者　山本　重幸

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成28年９月26日

長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第５３号

静岡県浜松市中区高丘北２丁目49番１号　アネックス高丘Ｖ　105

再生債務者　森田　昌也

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成28年10月４日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第４号

富山市婦中町下轡田498番地１

再生債務者　上野　和樹

1　決定年月日時　平成28年10月３日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月31日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月７日から平成28年11月14日まで

富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１００２２号

東京都足立区大谷田３―18―１―102

再生債務者　仲間　幸宏

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年10月17日まで

平成28年９月30日

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１４号

大阪府門真市三ツ島６丁目８番29号

再生債務者　里村健次郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年10月31日まで

平成28年10月３日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第２号

鳥取県米子市浦津398番地１

再生債務者　小村　哲也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月４日まで

平成28年10月４日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号

徳島県小松島市和田島町字遠見85番地の308、旧住所徳島県小松島市和田島町字平見70番地

再生債務者　金山　和則

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年10月３日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第１号

新潟県長岡市寺泊竹森1112番地

再生債務者　小林　勝宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年10月４日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２８年（再ロ）第２号

埼玉県入間市大字下藤沢471番地１　ネオ・アーバン403

再生債務者　高橋　昭一

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成28年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項２号に定める事由がある。

平成28年10月３日

さいたま地方裁判所川越支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 28 年 10 月 13 日　　福岡県教育委員会

1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日

⑴　小学校教諭一種免許状、平22小一種第407号、福岡県教育委員会、平成23年３月25日、大分県、大石　晃平、平成28年３月15日

⑵　中学校教諭一種免許状、平22中一種第1049号、福岡県教育委員会、平成23年３月25日、大分県、大石　晃平、平成28年３月15日

⑶　高等学校教諭一種免許状、平22高一種第1757号、福岡県教育委員会、平成23年３月25日、大分県、大石　晃平、平成28年３月15日

2．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十三日

東京都豊島区東池袋一丁目三一一三ライオンズマンション東池袋第三一〇五〇一

合同会社ニール

代表社員　清水　皓一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十七日であり、組織変更後の商号は株式会社サラダボウルとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十三日

名古屋市中区錦一丁目一七番一三号

柴原＆パートナーズ合同会社

代表社員　柴原　由佳

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十八年十月十三日

広島県安芸高田市高宮町来女木一四二〇番地一

農事組合法人広島牧場

理事　藤井　繁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十三日

徳島県板野郡松茂町広島字南川向五一番地一三

合同会社四宮クワトロ

代表社員　四宮　明子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十三日

宮崎県延岡市行縢町七七六番地一四

合同会社エポックいずみ

代表社員　出水　守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十七日

掲載頁　六十二頁（号外第一八一号）

平成二十八年十月十三日

東京都目黒区中目黒二丁目八番二一号

株式会社ライトインターナショナル

代表取締役　藤田　正